

株式会社三越伊勢丹ホールディングス

第 6 回 定時株主総会 || 招集ご通知

日時：平成26年6月23日(月曜日)午前10時

場所：ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

「平安の間」が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 取締役賞与の支給の件

若草色 *wakakusairo*



三越伊勢丹ホールディングス

(証券コード 3099)

目次

三越伊勢丹グループ企業理念	1
ごあいさつ	2
●招集ご通知	3
●株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	5
連結貸借対照表	33
連結損益計算書	34
連結キャッシュ・フロー 計算書の要旨<ご参考>	34
連結株主資本等変動計算書	35
連結計算書類に係る 会計監査人の 監査報告書 謄本	36
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
会計監査人 監査報告書 謄本	40
監査役会 監査報告書 謄本	41
事業系統図<ご参考>	42
●株主総会参考書類	43
●トピックス	51
●アンケート結果のご報告	59
●株主メモ	60
●株式に関するお知らせ	61

グループスローガン

向きあって、その先へ。

グループの姿勢

真摯に、しなやかに、力強く、向きあいます。

- ・お客さま一人ひとりと向きあいます。 ご要望とご期待に感動レベルのおもてなしでお応えします。
- ・仲間たちと向きあいます。 学びあい、磨き合い、新たな価値を創造します。
- ・株主の皆さまと向きあいます。 公正透明な経営を基盤に、誠意と成果でお応えします。
- ・パートナーの皆さまと向きあいます。 顧客満足を合言葉に、最良の関係を築きます。
- ・地域、社会、地球と向きあいます。 ありたい未来の実現に向けて貢献します。

将来にわたり、かけがえのない信頼関係を築いていきます。

グループビジョン

「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、
お客さまの生活の中でのさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、
お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、
高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」となる。

世界随一の 小売サービス業グループの 実現に向けて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

平成26年3月31日をもちまして、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの第6期の決算を行いましたので、ここに報告書をお届けさせていただきます。何卒、ご高覧いただきたくお願い申しあげます。

当期は、政府による景気対策や消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、消費は全体として堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、お客さま一人ひとりの生活と深く関わり、当社グループならではの上質な商品とサービスを心地良い環境やおもてなしの中でご提供することで、お客さま満足の向上に努めてまいりました。

本年4月をもちまして、三越と伊勢丹の経営統合から6年が経過し、統合の成果が現れてまいりました。

今後、当社グループは、さらに企業の成長に向けた取り組みを推し進め、常にお客さまのご期待を上回る新たな価値を創造し続けることで、グループビジョンである「世界随一の小売サービス業グループ」の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役会長執行役員
石塚 邦雄

代表取締役社長執行役員
大西 洋

株 主 各 位

(証券コード 3099)

平成26年5月29日

東京都新宿区新宿五丁目16番10号
株式会社 三越伊勢丹ホールディングス
代表取締役会長執行役員 石塚 邦雄

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第6回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら43頁から48頁に記載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成26年6月20日(金曜日)午後8時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の「議決権行使書」用紙に賛否をご表示され、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコンから議決権行使サイト<http://www.evote.jp/>にアクセスしていただき、同封の「議決権行使書」用紙に表示されたログインID、仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細は49頁から50頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。

敬具



記

1. 日 時 平成26年6月23日（月曜日）午前10時
なお、受付開始時間は、午前9時を予定しております。
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間

- 「平安の間」が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 当日は多くの株主様のご来場が予想されますので、別館にも会場をご用意しております。本館会場が満席になった場合は、別館会場にご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第6期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役賞与の支給の件

以上

<お願い>

- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんのでご注意くださいませうようお願い申し上げます。

<お知らせ>

- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（<http://www.imhds.co.jp>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.imhds.co.jp>）にて修正後の内容を掲載いたします。なお、修正がない場合は掲載いたしておりません。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新興国の成長ペースに一部鈍化が見られたものの米国経済が堅調に推移し、日本経済につきましても、政府による景気対策や輸出の持ち直しなどにより、企業業績、個人消費ともに復調し、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

小売業界におきましては、景気回復に加えて、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、

首都圏を中心に消費は堅調に推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

百貨店業

百貨店業におきましては、「百貨店のあるべき姿」を実現すべく、景気や消費マインド等の要因に左右されない新たな発想でお客さまのご期待にお応えしていくことで絶対的な価値を創造し、提供させていただくことで、お客さま満足の向上に取り組んでまいりました。

ISETAN MITSUKOSHI JAPAN SENSES



ジャパン センシズ

具体的には、三越伊勢丹グループが、世界に誇れる日本の美意識・技・伝統を見つめ直し、現在のライフスタイルに進

化した新たな価値の日本のモノづくりを紹介する「ジャパン センシズ (JAPAN SENSES)」、またお客さまの声にお応えするために企画した独自の商品である「オンリー・エムアイ」など、当社グループ独自の付加価値の高い商品の開発をさらに推し進めてまいりました。

また、商品の仕入れ構造に関わる改革を引き続き継続するとともに、お客さまのご要望を店舗業務



オンリー・エムアイ

NIPPONISTA



ニッポニスタ



フローに活かして販売力の向上に取り組むことで、独自性の強化とお客さま満足の向上、収益力の強化に努めてまいりました。

その他当社グループとして、観光庁と連携した来日プロモーションなど訪日外国人に向けた取り組みを実施したほか、グローバルに成長していく

ために、経済産業省との連携によるクールジャパン機構への出資、さらにジャパンセンスイズキャンペーンの取り組みの一つとして、期間限定ポップアップストア「ニッポニスタ」のニューヨーク出店など、世界に向けたコンテンツの発信を進めました。

百貨店事業の中核となる株式会社三越伊勢丹の基幹3店においては、世界最高レベルの店舗を目指し、次のような取り組みを行いました。

伊勢丹新宿本店は、「世界最高のファッションミュージアム」の実現を目指し、婦人服や婦人雑貨のフロアを大規模に改装し、昨年3月にグランドオープンいたしました。ファッションをアートと捉え、お客さまの感覚に訴えかける店づくりによりオーブ



伊勢丹新宿本店

ン以来、多数のお客さまにご来店いただき、売上は予想を上回る水準で推移いたしました。

また本年3月に、リビングフロアの一部とメンズ館の4階・5階フロアをリモデルいたしました。今後、リビングフロア・ベビー子供フロアにつきましては、お客さまに新たな価値を提供するフロアとして、来春、グランドオープンいたします。



伊勢丹新宿本店 2階

三越日本橋本店におきましては、日本橋地域の再開発が進む中、三越の象徴に相応しいプレステージストアとして商品・接客・環境すべての面で「世界最高のおもてなし」をご提供し、日本文化の発信拠点としてお客さまが非日常空間を楽しめる店舗をご提案すべく、全館リモデルの準備に着手いたしました。その目指す姿の一つとして、本年3



三越日本橋本店



Hajimarinno Café

月には本館7階に、お客さまのアクティブな暮らしを実現する複合型の新コンセプトショップ「Hajimarinno Café」(はじまりのカフェ)をオープンいたしました。

三越銀座店では、世界の銀座のランドマークとして、銀座にこだわった商品やサービスを提供しご好評をいただいております。また、当年度につきましては、政府の推進策や円安の影響

もあり訪日外国人が増加いたしました。同店では海外からのお客さまに心地よくお買い物をしていただくための外国語表記のサインボード設置やアテンドの強化などに努めてまいりました。今後、外国人顧客に対するサービスの充実も含めた新しい店づ

くりを進めてまいります。



三越銀座店

以上基幹3店につきましては、独自性の強化に努めた結果、売上が好調に推移いたしました。

また、株式会社三越伊勢丹の各支店ならびに地域百貨店事業会社の各店舗におきましては、地域毎にお客さまのニーズに合わせた店舗のあり方を追求し、店舗の魅力を高めました。昨年10月にリモデルオープンした伊勢丹松戸店は、百貨店の編集力を活かし、専門店を効果的に配置することで、親子三世代のお客さまが一緒にお楽しみいただける店として生まれ変わりました。



伊勢丹松戸店 キドキド

次に、百貨店で培った強みを活かすことで、お客さまとの接点を広げるべく、商業施設への小型店の出店や、WEB事業の強化などに取り組んでまいりました。

小型店の出店につきましては、全国に多店舗展開を計画しており、これまでに、ラグジュアリーコスメ編集ショップの「イセタンミラーメ

ISETAN MIRROR
Make & Cosmetics



イセタンミラー北千住店



FASHION HEADLINE



ISETAN PARK net

ストアを目指してまいります。

WEB事業につきましては、事業拡大に向け、品揃えの拡大やシステムの基盤整備を進めてまいりました。また、「FASHION HEADLINE」、「ISETAN PARK net」による情報発信を行うなど、メディアビジネス事業の拡大に向けた取り組みを行っております。

一方、海外の百貨店業につきましては、長期的に経済成長が見込まれる中国・東南アジア地域において、グループ全体に貢献できる収益基盤の構築に取り組みました。しかしながら当年度は、同地域の景気減速や競争激化等の影響もあり、全体として予想を下回る結果となりました。

昨年12月には、シンガポールの「ジュロンイースト店」がオープンし、同国の百貨店は6店舗体制となりま



シンガポール ジュロンイースト店

イク&コスメティクス」、旅を楽しむお客さまに向けた衣料・雑貨の編集ショップ「イセタン 羽田 ストア」や「イセタンアウトレットストア」等、複数の店舗フォーマットを開発・出店してまいりました。当年度は、「イセタンミラー メイク&コスメティクス」で、吉祥寺パルコ店、ららぽーとTOKYO BAY店、錦糸町テルミナ2店、アトレ大井町店の4店、「イセタンアウトレットストア」では、酒々井店、あみ店、御殿場店の3店をオープンいたしました。

また、新たな編集型小型店として「エムアイプラザ」の出店を開始いたしました。同店は、雑貨や食品、ギフトを展開し、生活感度の高いお客さまが気軽に立ち寄りいただける店づくりを目指しております。昨年9月に1号店として河辺店(青梅市)を、その後、タピオ店(仙台市)、山形店(山形市)、ユーカリが丘店(佐倉市)、上越店(上越市)をオープンいたしました。

なお、新たな店舗形態として、中型編集店舗の開発も進めております。その第1号店として、来年開業予定の「大名古屋ビルヂング」の商業ゾーンに出店いたします。同店は、独自性、編集力を結集させたファッションを提案するセレクト

MI PLAZA
MITSUKOSHI ISETAN



エムアイプラザ河辺店

招集へご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート
株主さま
に関する
お知らせ

した。また、中国におきましては平成27年に成都市に2店目となる百貨店をオープンする予定となっております。

なお、瀋陽伊勢丹百貨有限公司につきましては、同国における事業効率化の観点から、昨年5月をもちまして、店舗営業を終了し、清算手続きに入

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業につきましては、当社グループのお客さまの利便性をさらに高めるとともに、収益力の高い経営基盤の構築に取り組みました。

株式会社エムアイカードにおいては、カード会員数の増加や外部加盟店の拡大に努めた結果、百貨店取扱高の堅調な推移に加え、加盟店手数料も増加いたしました。

小売・専門店業

小売・専門店業につきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、食品の製造・卸売・販売に関わる業務の効率化と商品力の向上に取り組みました。同社の運営するスーパーマーケットのクイーンズ伊勢丹では、高品質で安心・安全な商品、他社では扱っていない独自性の高い商品の提供など、グループの強みを活かしながら、地域のお客さ

ております。

以上のような取り組みにより、百貨店業全体の業績は好調に推移し、売上高は1兆2,010億円余、前年同期比107.0%、営業利益は232億円余、前年同期比124.2%となりました。

この結果、クレジット・金融・友の会業の売上高は334億円余、前年同期比108.2%、営業利益は51億円余、前年同期比140.0%と好調に推移いたしました。



エムアイカード

まのニーズにお応えする店舗運営に取り組んでおります。昨年5月には、東京都武蔵野市に「武蔵境店」を



クイーンズ伊勢丹 武蔵境店



オープンいたしました。

また、食品宅配事業については昨年11月に、株式会社三越伊勢丹通信販売から食品宅配事業「三越伊勢丹エムアイデリ」を事業移管するとともに、有機野菜等の食品宅配業を営むオイシックス株式会社との業務提携を開始いたしました。さらに本年4月には、日本郵便株式会社と共同で商品調達・カタログ制作を行う合弁会社「株式会社JP三越

不動産業

不動産業につきましては、ビル管理業を営む株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、グループ全体の営業支援および省エネ関連業務に取り組み、グループ内の建物管理業務の受託店舗を拡大するとともに、地域の特性に合わせた管理体制の構築等、業務効率の改善に努めました。

これらの結果、不動産業の売上高は397億円余、前年同期比121.5%、営業利益は64億円余、

その他

その他につきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、外部企業からの業務を受託し、グループ内

マーチャндаイジング」を設立いたしました。

なお、小売・専門店業につきましては、新たな分野を開拓すべく様々な施策に取り組み、顧客接点の拡大・品揃えの強化を進めておりますが、店舗間や業態間の競争は想定以上に厳しく、売上高は858億円余、前年同期比100.1%、営業損失は3億円余となりました。

前年同期比183.3%となりました。

なお、自社不動産の活用と商業施設の展開を図るべく、平成26年4月1日付で、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、株式会社三越伊勢丹の専門館事業・アルタ事業を吸収分割し、株式会社三越パーキングサービスと統合するとともに、株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインに商号を変更いたしました。

の経営資源の最適化を図るなど、グループ各社への営業支援体制の効率化を推進しましたが、その他の売上高は714億円余、前年同期比98.2%、営業損失は68百万円余となりました。

なお、本年1月にお知らせのとおり、当社の持分法適用関連会社であります株式会社ジェイアール西日本伊勢丹が運営するJR大阪三越伊勢丹は、平成27年春のオープンを目指し、百貨店と専門店の双方の強みを活かした商業施設として刷新いたします。同店につきましては、西日本旅客鉄道株式会社および株式会社ジェイアール西日本伊勢丹とともに総力を挙げて取り組み、早期の黒字化を目指してまいります。

以上のような結果、当連結会計年度の連結決算につきましては、売上高は1兆3,215億円余、前年同期比106.9%、営業利益は346億円余、前年同期比130.1%、経常利益は384億円余、前年同期比112.3%、当期純利益は211億円余、前年同期比83.7%となりました。

なお、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの株式会社三越伊勢丹の売上高は6,753億円余、前年同期比107.5%、営業利益は231億円余、前年同期比129.5%となりました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は315億円余となりました。その主なものは、三越伊勢丹グループ各店の改修工事等で206億円余でございます。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、社債の償還・長期借入金の返済および設備投資等に充当するため、長期借入金により310億円、社債発行により200億円を調達しております。

(4)対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、足元では消費に回復傾向が見られるものの、小売業界においては、業種・業態を越えた競争が激化していることや、本年4月の消費増税およびその後予定されている消費税率引き上げなどを鑑みれば、楽観視できる状況にはないと認識しております。

このような中であってこそ、当社グループは、「お客さまが欲しいものを、欲しいときに、ご提供する」、「お客さまに感動していただく」という、いつの時代においても変わらぬ小売業の役割を、着実に実行し、積み重ねることで、お客さまから選ばれる「マイデパートメントストア」となることを目指してまいります。

その実現に向けて当社グループは、以下のような戦略に取り組んでおります。

まず、当社グループの基幹3店、すなわち伊勢丹新宿本店、三越日本橋本店、三越銀座店におきましては、百貨店のあるべき姿を実現すべく、今後も新たな発想でお客さまのご期待にお応えしていくこと



で絶対的な価値を創造し、世界最高レベルの店づくりを目指してまいります。

また、首都圏に次ぐエリアの魅力が高い札幌、名古屋、福岡の各店舗を地方大都市における基幹店と位置づけ、店舗のポテンシャルを最大限に活かすべく独自性・競争力をこれまで以上に高めてまいります。その他の支店・地域百貨店につきましても各地域のお客さまのご要望にお応えできる最適な店づくりに取り組み、収益向上を図ってまいります。

これらの店舗戦略に加え、中小型店舗の展開強化や、WEB、通信販売、スーパーマーケットや宅配などの食品事業といった成長事業への取り組みを一層強化し、百貨店のノウハウを活かした商品やサービスを多様な販路を通じてご提供することでお客さまとの接点拡大をさらに推進してまいります。

海外の百貨店業につきましては、経済成長が見込まれる中国・東南アジアを中心に、今後も出店場所・条件等を精査し、新規出店の検討を行うとともに、これまでの店舗展開に加えて、より広いマーケットを見据えた事業モデルの構築も視野に入れてまいります。

当社グループは、以上の戦略を着実に推進することで、お客さま満足の向上と収益力の強化を図り、グループビジョンである「世界随一の小売サービス

業グループ」の実現に向けて持続的・永続的な発展の礎を築いてまいります。また、株主の皆様には、企業価値の長期的な向上を図ることで提供価値を高めてまいります。

昨年、グループ百貨店店舗におきましてレストランメニューの誤表示が判明いたしました。株主の皆様をはじめとする多くの方々にご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

本件の発生後、直ちに担当の業務フローを見直すなど再発防止策を講じ、レストラン運営会社の調理・仕入部門担当者や店長などの責任者との連携を強化し、レストランメニュー表記の内容と使用している原材料の確認を定期的に行っております。

さらに、本年4月より、グループ全体のリスクマネジメント機能のさらなる強化に向けて、各営業ラインにコンプライアンス担当を新設するなど再発防止に向けて全社一丸となって取り組んでおります。今後はコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値向上に向けた基盤づくりに努めてまいります。

ここに、皆様の日頃のご支援とご愛顧に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート
株主様
に関する
お知らせ

セグメント情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注記) 1	合計	調整額 (注記) 2	連結計算書類 計上額 (注記) 3
	百貨店業	クレジット・ 金融・ 友の会業	小売・ 専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,199,371	15,717	71,813	21,025	1,307,927	13,585	1,321,512	—	1,321,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,693	17,771	14,009	18,765	52,240	57,816	110,057	△110,057	—
計	1,201,065	33,488	85,823	39,790	1,360,167	71,402	1,431,569	△110,057	1,321,512
セグメント利益又は損失(△)	23,211	5,193	△319	6,462	34,547	△68	34,478	167	34,646
セグメント資産	1,094,916	233,237	25,449	145,882	1,499,486	30,732	1,530,218	△245,560	1,284,658
その他の項目									
減価償却費	16,149	2,091	551	1,060	19,852	4,145	23,998	△260	23,738
減損損失	2,258	—	242	138	2,640	—	2,640	—	2,640
持分法適用会社への投資額	63,047	—	4,280	—	67,327	92	67,419	—	67,419
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	23,168	991	802	750	25,713	5,993	31,707	△137	31,569

(注記) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 167百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

(2)セグメント資産の調整額△245,560百万円は、セグメント間債権債務消去等であります。

(3)減価償却費の調整額△260百万円は、セグメント間未実現利益であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△137百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



■国内百貨店業の売上高

会社別・店別		金額(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
株三越伊勢丹	三越日本橋本店	173,640	25.7	106.4
	三越銀座店	69,220	10.3	113.0
	三越千葉店	15,527	2.2	89.5
	伊勢丹新宿本店	265,451	39.3	112.1
	伊勢丹立川店	39,642	5.9	102.3
	伊勢丹松戸店	21,334	3.2	99.7
	伊勢丹浦和店	44,136	6.5	102.7
	伊勢丹相模原店	25,504	3.8	99.2
	伊勢丹府中店	20,856	3.1	101.7
	合計	675,315	100.0	107.5
株札幌丸井三越		67,540	—	104.1
株函館丸井今井		9,620	—	99.0
株仙台三越		36,319	—	104.4
株新潟三越伊勢丹		48,756	—	102.5
株静岡伊勢丹		20,965	—	102.5
株名古屋三越		72,082	—	106.8
株広島三越		16,780	—	104.4
株高松三越		22,718	—	105.6
株松山三越		16,197	—	101.3
株岩田屋三越		117,803	—	104.2
株ジェイアール西日本伊勢丹 ※1		95,326	—	101.1

(注記) ※1 当社の持分法適用関連会社であります。

■株三越伊勢丹の商品別売上高

商品別	金額(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
衣料品	251,976	37.3	107.0
身のまわり品	80,314	11.9	114.2
雑貨	112,030	16.6	119.1
家庭用品	33,727	5.0	99.6
食料品	149,347	22.1	102.1
その他	47,919	7.1	100.3
合計	675,315	100.0	107.5

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート
株主さま
に関するお知らせ

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期	第3期【平成22年度】	第4期【平成23年度】	第5期【平成24年度】	第6期【平成25年度】
		平成22年4月～平成23年3月	平成23年4月～平成24年3月	平成24年4月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月 ＜当連結会計年度＞
売上高	(百万円)	1,220,772	1,239,921	1,236,333	1,321,512
営業利益	(百万円)	10,993	23,834	26,639	34,646
経常利益	(百万円)	27,093	38,452	34,217	38,440
当期純利益	(百万円)	2,640	58,891	25,292	21,166
1株当たり当期純利益	(円)	6.69	149.28	64.11	53.65
総資産	(百万円)	1,237,775	1,227,947	1,223,677	1,284,658
純資産	(百万円)	418,152	468,479	505,127	541,069
1株当たり純資産	(円)	1,030.60	1,157.37	1,244.54	1,329.45
自己資本比率	(%)	32.84	37.18	40.13	40.84

(注記) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

② 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目	期	第3期【平成22年度】	第4期【平成23年度】	第5期【平成24年度】	第6期【平成25年度】
		平成22年4月～平成23年3月	平成23年4月～平成24年3月	平成24年4月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月 ＜当事業年度＞
営業収益	(百万円)	8,334	16,091	22,320	14,563
営業利益	(百万円)	3,601	10,502	17,293	4,594
経常利益	(百万円)	3,724	10,592	17,312	5,183
当期純利益	(百万円)	2,728	3,102	4,585	5,012
1株当たり当期純利益	(円)	6.92	7.86	11.62	12.70
総資産	(百万円)	767,846	777,383	759,074	750,922
純資産	(百万円)	456,103	456,675	457,533	458,699
1株当たり純資産	(円)	1,153.53	1,154.36	1,155.96	1,158.63
自己資本比率	(%)	59.26	58.58	60.09	60.89

(注記) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。



(6) 重要な子会社等の状況(平成26年3月31日現在)

①子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	本店所在地	事業内容
(株)三越伊勢丹	10,000百万円	100.0	東京都新宿区	百貨店業
(株)札幌丸井三越	100百万円	100.0	北海道札幌市中央区	百貨店業
(株)函館丸井今井	50百万円	100.0	北海道函館市	百貨店業
(株)仙台三越	50百万円	100.0	宮城県仙台市青葉区	百貨店業
(株)新潟三越伊勢丹	100百万円	100.0	新潟県新潟市中央区	百貨店業
(株)静岡伊勢丹	100百万円	100.0	静岡県静岡市葵区	百貨店業
(株)名古屋三越	50百万円	100.0	愛知県名古屋市中区	百貨店業
(株)広島三越	50百万円	100.0	広島県広島市中区	百貨店業
(株)高松三越	50百万円	100.0	香川県高松市	百貨店業
(株)松山三越	50百万円	100.0	愛媛県松山市	百貨店業
(株)岩田屋三越	100百万円	100.0	福岡県福岡市中央区	百貨店業
伊勢丹(中国)投資有限公司	60,371千米ドル	100.0	中華人民共和国 上海市	百貨店業
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	5,000千米ドル	80.0	中華人民共和国 上海市	百貨店業
天津伊勢丹有限公司	2,100千米ドル	90.0	中華人民共和国 天津市	百貨店業
天津滨海新区伊勢丹百貨有限公司	12,000千米ドル	100.0	中華人民共和国 天津市	百貨店業
成都伊勢丹百貨有限公司	14,990千米ドル	100.0	中華人民共和国 四川省成都市	百貨店業
イセタン(シンガポール)Ltd.	20,625千シンガポールドル	52.7	シンガポール シンガポール市	百貨店業
イセタン(タイランド)Co., Ltd.	290,000千バーツ	49.0	タイ バンコク市	百貨店業
イセタンオブジャパンSdn.Bhd.	20,000千マレーシアリング	51.0	マレーシア クアラルンプール市	百貨店業
米国三越 INC.	25,000千米ドル	100.0	アメリカ合衆国 フロリダ州	百貨店業
イタリア三越S.p.A.	5,118千ユーロ	100.0	イタリア ローマ市	百貨店業
(株)エムアイカード	1,100百万円	100.0	東京都新宿区	クレジット・金融・友の会業
(株)三越伊勢丹フードサービス	100百万円	100.0	東京都中央区	小売・専門店業

(注記) 当社の出資比率は、(株)三越伊勢丹、(株)札幌丸井三越、(株)函館丸井今井、(株)仙台三越、(株)新潟三越伊勢丹、(株)静岡伊勢丹、(株)名古屋三越、(株)広島三越、(株)高松三越、(株)松山三越、(株)岩田屋三越および(株)エムアイカードは直接保有、その他は間接保有であります。

②持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	本店所在地	事業内容
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	12,000百万円	40.0	京都府京都市下京区	百貨店業
新光三越百貨股份有限公司	12,459百万台湾ドル	43.4	台湾 台北市	百貨店業

(注記) 当社の出資比率は、(株)ジェイアール西日本伊勢丹は直接保有、新光三越百貨股份有限公司は間接保有であります。

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート
株主様
に関するお知らせ

(7) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当企業集団は、百貨店業、クレジット・金融・友の会業、小売・専門店業、不動産業およびその他の5事業を行っております。

(8) 主要な営業所および事業所(平成26年3月31日現在)

① 百貨店業<国内>

	名称	所在地
(株)三越伊勢丹	三越日本橋本店	東京都中央区日本橋室町一丁目4番1号
	三越銀座店	東京都中央区銀座四丁目6番16号
	三越千葉店	千葉県千葉市中央区富士見二丁目6番1号
	伊勢丹新宿本店	東京都新宿区新宿三丁目14番1号
	伊勢丹立川店	東京都立川市曙町二丁目5番1号
	伊勢丹松戸店	千葉県松戸市松戸1307番地1
	伊勢丹浦和店	埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目15番1号
	伊勢丹相模原店	神奈川県相模原市南区相模大野四丁目4番3号
(株)札幌丸井三越	伊勢丹府中店	東京都府中市宮町一丁目41番2号
	丸井今井札幌本店	北海道札幌市中央区南一条西二丁目11番地
(株)函館丸井今井	札幌三越店	北海道札幌市中央区南一条西三丁目8番地
(株)仙台三越		北海道函館市本町32番15号
(株)新潟三越伊勢丹	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目8番15号	
	新潟三越店	新潟県新潟市中央区西堀通五番町866番地
(株)静岡伊勢丹	新潟伊勢丹店	新潟県新潟市中央区八千代一丁目6番1号
		静岡県静岡市葵区呉服町一丁目7番地
(株)名古屋三越	栄店	愛知県名古屋市中区栄三丁目5番1号
	星ヶ丘店	愛知県名古屋市中区千種区星ヶ丘元町14番14号
(株)広島三越		広島県広島市中区胡町5番1号
(株)高松三越		香川県高松市内町7番1号
(株)松山三越		愛媛県松山市一番町三丁目1番地1
(株)岩田屋三越	岩田屋本店	福岡県福岡市中央区天神二丁目5番35号
	岩田屋久留米店	福岡県久留米市天神町一丁目1番地
	福岡三越店	福岡県福岡市中央区天神二丁目1番1号
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	ジェイアール京都伊勢丹	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地
	JR大阪三越伊勢丹	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号



<海外>

名 称	所在地
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 上海市
天津伊勢丹有限公司	中華人民共和国 天津市
成都伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 四川省成都市
天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 天津市
イセタン(シンガポール) Ltd.	シンガポール シンガポール市
イセタン(タイランド)Co.,Ltd.	タイ バンコク市
イセタンオブジャパン Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール市
米国三越 INC.	アメリカ合衆国 フロリダ州
イタリア三越S.p.A.	イタリア ローマ市
新光三越百貨股份有限公司	台湾 台北市

②クレジット・金融・友の会業

名 称	所在地
(株)エムアイカード	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
(株)エムアイ友の会	東京都千代田区大手町二丁目6番2号

③小売・専門店業

名 称	所在地
(株)三越伊勢丹フードサービス	東京都中央区豊海町3番16号

④不動産業

名 称	所在地
(株)三越不動産	東京都新宿区新宿五丁目17番18号

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート株主支モ
株式に関するお知らせ

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

当社および子会社からなる企業集団の従業員の状況

	従業員数(名)	前期末比較増減
百貨店業	10,155	88名減
クレジット・金融・友の会業	350	20名減
小売・専門店業	721	43名減
不動産業	361	1名増
その他	1,016	31名増
合計	12,603	119名減

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成26年3月31日現在)

当社および子会社からなる企業集団の主要な借入先

借入先名	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,500
株式会社三井住友銀行	20,500
株式会社日本政策投資銀行	20,000
シンジケートローン	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,500
三井住友信託銀行株式会社	15,500



2. 会社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2)発行済株式の総数

当事業年度末 394,869,354株

前期末比較増減 81,860株 増

(注記) 1. うち自己株式数は、248,177株であります。

2. 発行済株式の総数の増加は、当事業年度中における新株予約権の行使によるものであります。

(3)株主数

当事業年度末 173,822名

前期末比較増減 9,194名 増

(4)大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,970,000	6.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,529,600	4.69
公益財団法人三越厚生事業団	13,667,832	3.46
三越伊勢丹グループ取引先持株会	7,950,678	2.01
清水建設株式会社	6,200,000	1.57
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) アカウント ノントリーティ	5,810,860	1.47
明治安田生命保険相互会社	5,697,279	1.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,342,995	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	5,299,805	1.34
三越伊勢丹グループ従業員持株会	4,874,286	1.23

(注記) 持株比率は自己株式(248,177株)を控除して計算しております。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ック
ス

ア
ン
ケ
ー
ト
株
主
支
モ
株
式
に
関
す
る
お
知
ら
せ

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社取締役および当社監査役が保有している新株予約権等の状況

	名称	個数(個)	保有者数(名)
取締役 (社外を除く)	第6回 新株予約権	408	3
	第11回 新株予約権	12	1
	第13回 新株予約権	51	1
	第14回 新株予約権	360	2
	第15回 新株予約権	373	3
	第16回 新株予約権	152	2
	第17回 新株予約権	634	4
	第18回 新株予約権	227	2
	第19回 新株予約権	662	5
	第20回 新株予約権	134	1
	第21回 新株予約権	550	6
取締役(社外)	該当ありません。		
監査役 (社外を除く)	第6回 新株予約権	259	1
	第13回 新株予約権	42	1
	第15回 新株予約権	165	2
	第17回 新株予約権	152	1
監査役(社外)	該当ありません。		

上記の新株予約権の内容の概要は以下のとおりであります。

なお、株式会社三越および株式会社伊勢丹が発行した新株予約権は、平成20年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

■第6回新株予約権(平成20年4月1日発行)

新株予約権の数(発行時点)	7,510個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 751,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり195,200円(1株あたり1,952円)
新株予約権を行使することができる期間	平成21年8月8日から平成26年8月7日
新株予約権の主な行使条件	当社および株式会社伊勢丹の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日から2年経過した場合または「新株予約権を行使することができる期間」が経過した場合、未行使の新株予約権を行使できない。



■第11回新株予約権(平成20年4月1日発行)

新株予約権の数(発行時点)	54個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 18,360株(新株予約権1個につき340株)
新株予約権の払込金額	1個あたり506,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり340円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成20年4月1日から平成28年5月31日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員および監査役の地位を有する時は新株予約権を行使できない。平成27年5月31日まで当該地位を喪失せず、新株予約権を行使することができない場合、同年6月1日から、平成28年5月31日まで新株予約権を行使できる。

■第13回新株予約権(平成22年2月26日発行)

新株予約権の数(発行時点)	975個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 97,500株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり88,200円(1株あたり882円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成23年4月1日から平成38年2月26日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第14回新株予約権(平成22年2月26日発行)

新株予約権の数(発行時点)	2,426個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 242,600株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり88,200円(1株あたり882円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成23年4月1日から平成38年2月26日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第15回新株予約権(平成23年2月15日発行)

新株予約権の数(発行時点)	930個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 93,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり97,000円(1株あたり970円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成24年3月1日から平成39年2月15日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第16回新株予約権(平成23年2月15日発行)

新株予約権の数(発行時点)	1,966個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 196,600株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり97,000円(1株あたり970円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成24年3月1日から平成39年2月15日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第17回新株予約権(平成24年2月17日発行)

新株予約権の数(発行時点)	2,450個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 245,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり84,500円(1株あたり845円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成25年3月1日から平成40年2月17日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第18回新株予約権(平成24年2月17日発行)

新株予約権の数(発行時点)	1,496個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 149,600株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり84,500円(1株あたり845円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成25年3月1日から平成40年2月17日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第19回新株予約権(平成25年2月15日発行)

新株予約権の数(発行時点)	2,053個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 205,300株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり88,500円(1株あたり885円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成26年3月1日から平成41年2月15日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第20回新株予約権(平成25年2月15日発行)

新株予約権の数(発行時点)	1,540個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 154,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり88,500円(1株あたり885円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成26年3月1日から平成41年2月15日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第21回新株予約権(平成26年2月14日発行)

新株予約権の数(発行時点)	1,800個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 180,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり114,600円(1株あたり1,146円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成27年3月1日から平成42年2月14日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

(2) 当事業年度中に当社の執行役員ならびに子会社の執行役員に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に当社の執行役員に交付した新株予約権の内容の概要は、(1)に記載の第21回新株予約権のとおりであります。また、当事業年度中に当社の子会社の執行役員に交付した新株予約権の内容の概要は、下記に記載の第22回新株予約権のとおりであります。

なお、交付状況は以下のとおりでございます。

	交付日	行使価額	行使期間	個数(個)	交付者数(名)
当社の執行役員 (当社の取締役を兼ねている者を除く)	平成26年2月14日	1円	平成27年3月1日から 平成42年2月14日まで	1,250	22
子会社の執行役員 (子会社の取締役を兼ねている者を除く)	同上	同上	同上	611	12

■第22回新株予約権(平成26年2月14日発行)

新株予約権の数(発行時点)	611個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 61,100株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり114,600円(1株あたり1,146円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成27年3月1日から平成42年2月14日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

4. 会社役員に関する事項(平成26年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	石 塚 邦 雄	※3 (株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員 積水化学工業(株)取締役
代表取締役 社長執行役員	大 西 洋	(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員
取締役 専務執行役員	中 込 俊 彦	営業本部長 兼 (株)三越伊勢丹取締役専務執行役員営業本部長 兼 営業本部基幹店事業部長
取締役 常務執行役員	赤 松 憲	業務本部長 兼 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員 業務本部長
取締役 常務執行役員	杉 江 俊 彦	経営戦略本部長 兼 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員 経営戦略本部長
取締役 常務執行役員	竹 田 秀 成	関連事業本部長 兼 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員 関連事業本部長
※1 取締役	畔 柳 信 雄	(株)三菱東京UFJ銀行相談役 ※3 本田技研工業(株)取締役 ※3 (株)三菱総合研究所取締役 ※3 東京海上日動火災保険(株)取締役 ※4 三菱重工業(株)監査役 ※4 (株)東京會館監査役
※1 取締役	槍 田 松 瑩	三井物産(株)取締役会長 ※3 (株)東京放送ホールディングス取締役 ※3 (株)TBSテレビ取締役 ※3 (株)海外需要開拓支援機構取締役 公益社団法人ベトナム協会会長 一般社団法人日本貿易会会長
※1 取締役	井 田 義 則	いすゞ自動車(株)特別相談役
常勤監査役	高 田 信 哉	(株)岩田屋三越監査役 (株)ジェイアール西日本伊勢丹監査役
常勤監査役	小 島 浩 介	(株)札幌丸井三越監査役 (株)名古屋三越監査役
※2 監査役	北 山 禎 介	(株)三井住友銀行取締役会長 ※3 富士フイルムホールディングス(株)取締役
※2 監査役	飯 島 澄 雄	東京虎ノ門法律事務所弁護士 ※4 北川工業(株)監査役 ※4 (株)商船三井監査役

- (注記) 1. ※1印は社外取締役であります。
2. ※2印は社外監査役であります。
3. ※3印は当該株式会社における社外取締役であります。
4. ※4印は当該株式会社における社外監査役であります。
5. 中込俊彦氏は平成26年4月1日付で、(株)三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員営業本部長兼(株)三越伊勢丹取締役専務執行役員営業本部長兼営業本部基幹店事業部長から、(株)三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員(株)岩田屋三越代表取締役社長執行役員に担当等が変更になっております。
6. 高田信哉氏は、(株)伊勢丹の取締役専務執行役員経営企画部長兼経理部担当等を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は社外取締役の槍田松瑩氏、井田義則氏と社外監査役の飯島澄雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出ております。



(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 新任<平成 25年6月 24日付>

取締役専務執行役員 中込俊彦
 取締役常務執行役員 竹田秀成
 取締役 檜田松瑩
 取締役 井田義則

② 退任

<平成 25年5月 20日付>
 取締役 池田守男
 <平成 25年6月 24日付>
 取締役専務執行役員 太田垣立郎
 取締役執行役員 白井俊徳
 取締役 宮村眞平

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	定額報酬		役員賞与		ストックオプション	
	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外)	13 (5)	184 (31)	6 (—)	94 (—)	6 (—)	63 (—)
監査役 (うち社外)	4 (2)	63 (19)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	17 (7)	247 (50)	6 (—)	— (—)	6 (—)	63 (—)

- (注記) 1. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
 2. 上記の取締役賞与は、本定時株主総会第3号議案(取締役賞与の支給の件)が原案通り承認可決されることを条件として支払う予定の額です。
 3. 上記のほか、取締役(社外を除く)が子会社から受けた報酬等の総額が4百万円(1名)ございます。
 4. スtockオプションにつきましては、平成 21年6月 29日開催の第1回定時株主総会の決議に基づき、平成 26年1月 28日開催の取締役会決議で同年 2月 14日に付与され権利が確定した新株予約権の公正な評価額の総計でございます。

(4) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、株主と役員との利害一致の促進および業績や株主価値の向上にむけたインセンティブ効果の拡大ならびに評価方法や報酬決定方法の客観性と透明性の確保等を役員報酬制度の基本方針としております。

また、社外取締役3名に取締役会の決議により決定した代表取締役社長執行役員および代表取締役会長執行役員を加えた合計5名の委員により構成され、社外取締役が委員長を務める「指名報酬委員会」を設置し、取締役(社外を含む)の指名および報酬等の方針の決定、ならびに個人別の報酬およびその前提となる評価の審議などを行っております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社の関係

	重要な兼職先である法人等と当社の関係
取締役 畔柳 信雄	(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の大株主であります。 当社および当社グループは、(株)三菱東京UFJ銀行との間に借入金等の取引関係があり、東京海上日動火災保険(株)との間に保険契約等の取引関係があります。 当社子会社は、(株)東京會館との間に商品等の取引関係があります。 また、当社グループは、本田技研工業(株)、(株)三菱総合研究所、三菱重工業(株)との間に特別の関係はありません。
取締役 槍田 松瑩	当社子会社は、三井物産(株)およびその子会社との間に商品等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。 当社グループは(株)東京放送ホールディングス、(株)TBSテレビ、公益社団法人ベトナム協会、一般社団法人日本貿易会との間に特別の関係はありません。 また、当社は(株)海外需要開拓支援機構に出資いたしております。
取締役 井田 義則	当社グループは、いすゞ自動車(株)との間に特別の関係はありません。
監査役 北山 禎介	当社および当社グループは、(株)三井住友銀行との間に借入金等の取引関係があります。 また、当社グループは、富士フィルムホールディングス(株)との間に特別の関係はありません。
監査役 飯島 澄雄	当社グループは、東京虎ノ門法律事務所、北川工業(株)、(株)商船三井との間に特別の関係はありません。



②当事業年度における主な活動

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	畔柳 信雄	当事業年度中に開催の取締役会 14回のうち 13回に出席し、実業界における幅広い経営執行の経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	槍田 松瑩	社外取締役就任後に開催の取締役会 11回のうち 9回に出席し、経営全般にわたり客観的な立場から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	井田 義則	社外取締役就任後に開催の取締役会 11回のうちすべてに出席し、産業界の動向に関する幅広い知見から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	北山 禎介	当事業年度中に開催の監査役会 14回のうちすべてに、また取締役会 14回のうちすべてに出席し、金融業界における幅広い経験を踏まえ、議案・審議等に対して意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	飯島 澄雄	当事業年度中に開催の監査役会 14回のうち 13回に、また取締役会 14回のうち 12回に出席し、主に法律の専門家の見地から、議案・審議等について質問し意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	81百万円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	17百万円
合計	99百万円
③当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	276百万円

- (注記) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、非監査業務として、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、イセタン(シンガポール) Ltd.、イセタン(タイランド) Co., Ltd.およびイセタンオブジャパン Sdn. Bhd. は当社の会計監査人以外の監査法人(プライスウォーターハウスクーパース)に計算関係書類の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。



6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. コンプライアンス体制

「取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- (1) 取締役会を「取締役会規程」に則り月1回定例開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- (2) 業務本部にコンプライアンスに関する所管部署・担当を設置し、内部統制・法令遵守体制の維持・向上を図る。
- (3) 取締役会の意思決定の適法性、効率性および妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を社外取締役とする。
- (4) 内部監査部門として、独立した専門部署を設置する。内部監査は内部監査部門と各部門が連携しながら実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査する。
- (5) 当社グループ全体を対象とする内部通報・相談窓口として、「三越伊勢丹グループホットライン」を設置し、当社グループの従業員からの通報・相談に対して、コンプライアンスの視点から、是正措置・再発防止策の策定と実施を行う。

2. リスクマネジメント体制

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- (1) 事業運営上発生するリスクの特定と評価・分析を行い、その評価・分析にもとづき、優先的に対応すべきリスクを選定し、リスク発現を未然に防止する。
- (2) リスク発生の際の対策本部設置、情報管理など迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、損害の拡大、二次被害の防止、再発の防止を図る。

- (3) リスクの認識・評価・対応の観点から、関連諸規程を策定し、グループ全体に周知・徹底させる。
- (4) 内部監査部門の監査により、当社内のリスクの早期発見、解決を図る。
- (5) 反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求などを一切拒絶し、その被害を防止する。

3. 財務報告に係る内部統制体制

「財務報告の適正性を確保するための体制」

- (1) 適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備および運用する。
- (2) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価および対応を行う。
- (3) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備および運用する。
- (4) 真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備しかつ運用する。
- (5) 財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- (6) モニタリングによって把握された内部統制上の問題（不備）が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
- (7) 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応を行う。

4. 情報保存管理体制

「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

- (1) 取締役の職務の執行に関する以下の文書について、「文書管理規程」に基づき所定期間関連資料と共に記録・保管・管理する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 経営戦略会議議事録
 - ④ 計算書類
 - ⑤ 官公庁その他公的機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
 - ⑥ その他取締役会が決定する書類
- (2) 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密および顧客等の個人情報について、保護・管理体制および方法等につき「情報管理規程」等の規程類を整備し、関係する取締役および従業員がこれを遵守することにより、安全管理を行う。

5. 効率的職務執行体制

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- (1) 取締役の職務執行の分掌を定め、必要に応じて見直しを図る。
- (2) 取締役会は月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。また、事前に経営戦略会議において議論を行い、この議論を経て取締役会による執行決定を行う。

- (3) 執行役員制度を採用し、執行役員としての業務執行責任を明確にすることにより、業務執行の効率化を図る。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織役割規程」、「捺印権限規程」、「グループ意思決定手続規程」においてそれぞれ職務および、その責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

6. グループ会社管理体制

「当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- (1) グループ理念をグループ企業全てに適用する。グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) 経営管理については統合会計システムの導入、対象範囲拡大による一元管理を目指すとともに、決裁、報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。また、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社における重要案件に関する当社への報告および協議ルールを定め、グループ全体としてのリスクマネジメントおよび効率性を追求する。
- (3) 内部監査部門によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査する。



7. 監査役スタッフに関する事項

「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」

- (1) 監査役職務補助のため、監査役と協議のうえ、監査役スタッフを置くことができる。監査役は、監査役スタッフに対し監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 監査役スタッフは業務執行組織から独立し、その処遇については監査役の確認を必要とする。

8. 監査役への報告に関する体制

「取締役および使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制」

- (1) 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項を監査役会と協議のうえ「監査役監査基準」に定め、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査

役に報告する。なお、監査役は前記に関わらず、必要に応じていつでも取締役、使用人に対し報告を求めることができる。

- (2) 内部通報制度の導入とその適切な運用の維持により法令違反、その他のコンプライアンス上の問題について、監査役会との連携を図り、適切な報告体制を確保するものとする。

9. 監査役監査の実効性確保に関する体制

「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- (1) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は定期的に代表取締役、監査法人とそれぞれ意見交換会を開催する。
- (2) 内部監査部門は、内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、監査役と情報交換および連携を図る。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを基本姿勢としながら、経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。なお、内部留保金につきましては、当面、主要店舗等への設備投資と有利子負債削減に充当し、企業価値の向上を図りたく存じます。

(注記) 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨ててあります。また、比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入してあります。

連結貸借対照表（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	1,284,658
流動資産	299,657
現金及び預金	55,123
受取手形及び売掛金	138,850
有価証券	728
たな卸資産	57,418
繰延税金資産	16,985
その他	33,498
貸倒引当金	△ 2,948
固定資産	984,888
有形固定資産	733,081
建物及び構築物	178,266
土地	531,241
建設仮勘定	1,209
その他	22,363
無形固定資産	52,211
ソフトウェア	15,243
その他	36,967
投資その他の資産	199,595
投資有価証券	104,989
長期貸付金	592
差入保証金	81,125
退職給付に係る資産	2,780
繰延税金資産	2,413
その他	7,985
貸倒引当金	△ 290
繰延資産	112
社債発行費	112
合計	1,284,658

科目	金額
負債の部	743,588
流動負債	435,565
支払手形及び買掛金	134,420
短期借入金	66,985
コマーシャル・ペーパー	13,000
未払法人税等	6,655
商品券	81,521
繰延税金負債	1
賞与引当金	11,022
ポイント引当金	4,949
商品券回収損引当金	22,496
その他	94,512
固定負債	308,023
社債	32,000
長期借入金	59,300
繰延税金負債	157,699
退職給付に係る負債	38,561
関係会社事業損失引当金	81
持分法適用に伴う負債	4,016
その他	16,366
純資産の部	541,069
株主資本	517,117
資本金	50,157
資本剰余金	325,116
利益剰余金	142,110
自己株式	△ 266
その他の包括利益累計額	7,474
その他有価証券評価差額金	1,249
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	6,526
退職給付に係る調整累計額	△ 302
新株予約権	1,480
少数株主持分	14,997
合計	1,284,658

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高	1,321,512	
売上原価	951,489	
売上総利益	370,022	
販売費及び一般管理費	335,376	
営業利益	34,646	
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,788	
持分法による投資利益	5,184	
未回収商品券受入益	5,657	
固定資産受贈益	2,147	
その他	1,406	16,183
営業外費用		
支払利息	1,319	
固定資産除却損	1,765	
商品券回収損引当金繰入額	5,347	
その他	3,956	12,389
経常利益	38,440	
特別利益		
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	60	102
特別損失		
固定資産売却損	326	
固定資産処分損	356	
減損損失	2,640	
退職給付制度移行損失	1,741	
その他	124	5,189
税金等調整前当期純利益	33,353	
法人税、住民税及び事業税	7,538	
法人税等調整額	4,140	11,678
少数株主損益調整前当期純利益	21,674	
少数株主利益	508	
当期純利益	21,166	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨<ご参考>

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,468
現金及び現金同等物の増減額	14,118
現金及び現金同等物の期首残高	35,781
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	701
現金及び現金同等物の期末残高	50,601

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ックス

ア
ン
ケ
ー
ト
株
主
支
モ
株
式
に
関
す
る
お
知
ら
せ

連結株主資本等変動計算書（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,118	325,077	125,171	△ 243	500,124
当期変動額					
新株の発行	38	38	—	—	77
剰余金の配当	—	—	△ 3,945	—	△ 3,945
当期純利益	—	—	21,166	—	21,166
自己株式の取得	—	—	—	△ 24	△ 24
自己株式の処分	—	0	—	1	1
連結範囲の変動	—	—	△ 281	—	△ 281
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	38	39	16,938	△ 23	16,993
当期末残高	50,157	325,116	142,110	△ 266	517,117

（単位：百万円）

科目	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△ 1,316	0	△ 7,806	—	△ 9,122	1,441	12,683	505,127
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	77
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,945
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	21,166
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 24
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	1
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	△ 281
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,566	△ 0	14,333	△ 302	16,596	38	2,314	18,949
当期変動額合計	2,566	△ 0	14,333	△ 302	16,596	38	2,314	35,942
当期末残高	1,249	0	6,526	△ 302	7,474	1,480	14,997	541,069

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

平成26年5月8日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星野 正司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ックス

ア
ン
ケ
ー
ト
株
主
支
モ
株
式
に
関
す
る
お
知
ら
せ

貸借対照表（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	750,922
流動資産	214,915
現金及び預金	16,220
繰延税金資産	548
関係会社短期貸付金	193,663
未収還付法人税等	468
未収収益	9,997
その他	33
貸倒引当金	△6,016
固定資産	535,895
有形固定資産	1
器具及び備品	1
無形固定資産	0
ソフトウェア	0
投資その他の資産	535,893
投資有価証券	1,256
関係会社株式	443,334
関係会社長期貸付金	91,300
その他	2
繰延資産	111
社債発行費	111
合計	750,922

科目	金額
負債の部	292,223
流動負債	196,675
短期借入金	63,700
関係会社短期借入金	116,882
コマーシャル・ペーパー	13,000
未払金	74
未払費用	2,135
賞与引当金	181
未払法人税等	337
その他	363
固定負債	95,547
社債	32,000
長期借入金	59,300
繰延税金負債	3
関係会社事業損失引当金	228
債務保証損失引当金	4,016
純資産の部	458,699
株主資本	457,212
資本金	50,157
資本剰余金	397,926
資本準備金	18,505
その他資本剰余金	379,421
利益剰余金	9,371
その他利益剰余金	9,371
繰越利益剰余金	9,371
自己株式	△242
評価・換算差額等	6
その他有価証券評価差額金	6
新株予約権	1,480
合計	750,922

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)



(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
受取配当金	4,460	
経営指導料	9,239	
役務収益	863	14,563
販売費及び一般管理費		9,968
営業利益		4,594
営業外収益		
受取利息	2,524	
その他	292	2,816
営業外費用		
支払利息	2,011	
その他	216	2,228
経常利益		5,183
特別利益		
新株予約権戻入益	160	160
税引前当期純利益		5,343
法人税、住民税及び事業税	652	
法人税等調整額	△320	331
当期純利益		5,012

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ックス

ア
ン
ケ
ー
ト
株
主
支
モ
株
式
に
関
す
る
お
知
ら
せ

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	50,118	18,466	379,421	397,887	8,304	8,304
当期変動額						
新株の発行	38	38	—	38	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,945	△3,945
当期純利益	—	—	—	—	5,012	5,012
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	38	38	0	39	1,066	1,066
当期末残高	50,157	18,505	379,421	397,926	9,371	9,371

(単位：百万円)

科目	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△219	456,091	—	—	1,441	457,533
当期変動額						
新株の発行	—	77	—	—	—	77
剰余金の配当	—	△3,945	—	—	—	△3,945
当期純利益	—	5,012	—	—	—	5,012
自己株式の取得	△24	△24	—	—	—	△24
自己株式の処分	1	1	—	—	—	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	6	6	38	45
当期変動額合計	△23	1,120	6	6	38	1,165
当期末残高	△242	457,212	6	6	1,480	458,699

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

平成26年5月8日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星野 正司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート
株主様
に関する
お知らせ

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載されている昨年の「レストランメニューの誤表示」については、取締役において信頼回復に向けた原因究明と再発防止策を実施していることを確認し、監査役会としてその状況を監視しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

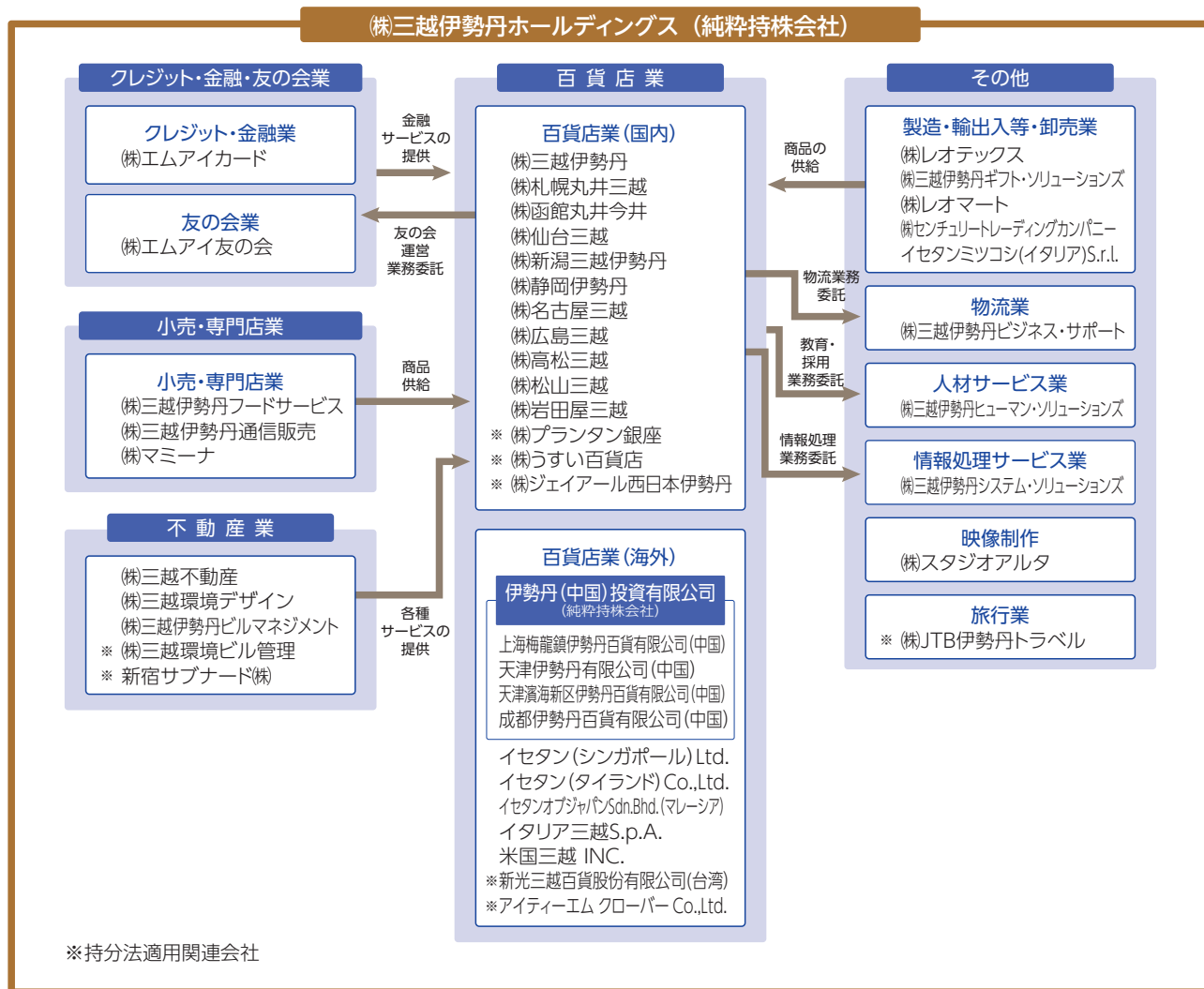
(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

株式会社	三越伊勢丹ホールディングス	監査役会
	常勤監査役	高田 信 哉 ㊟
	常勤監査役	小島 浩 介 ㊟
	社外監査役	北山 禎 介 ㊟
	社外監査役	飯島 澄 雄 ㊟

事業系統図 <ご参考> (平成26年3月31日現在)



招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

トピックス

アンケート株主支モ
株式に関するお知らせ

■ 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第6期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当の維持ならびに主要店舗等への設備投資と有利子負債削減等に必要な内部留保の適正な確保を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金11円
総額 4,340,832,947円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

今回の定時株主総会の終結の時をもって、取締役 石塚邦雄、大西洋、中込俊彦、赤松憲、杉江俊彦、竹田秀成、畔柳信雄、槍田松瑩、井田義則の9氏は、任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任を願いたく、次の候補者を推薦いたします。

1 いしづか くにお 石塚 邦雄 (昭和24年9月11日生)



所有する当社の株式数
38,221株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年5月	(株)三越入社	平成20年6月	(株)伊勢丹取締役
平成15年2月	同執行役員業務部長	平成23年4月	(株)三越伊勢丹取締役会長執行役員
平成16年3月	同上席執行役員経営企画部長	平成24年2月	当社代表取締役会長執行役員(現任)
平成17年3月	同常務執行役員営業企画本部長	平成24年4月	(株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員(現任)
平成17年5月	同代表取締役社長執行役員兼営業企画本部長	平成25年6月	積水化学工業(株)取締役(現任)
平成18年2月	同代表取締役社長執行役員	(重要な兼職の状況)	
平成20年4月	当社代表取締役社長執行役員	(株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員 積水化学工業(株)取締役	

2 おおにし ひろし 大西 洋 (昭和30年6月13日生)



所有する当社の株式数
31,981株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月	(株)伊勢丹入社	平成22年1月	同代表取締役社長執行役員兼営業本部長
平成17年6月	同執行役員経営企画部総合企画担当長	平成22年3月	(株)三越取締役
平成18年2月	同執行役員営業本部立川店長兼立川店営業統括部長	平成22年6月	当社取締役
平成20年3月	同常務執行役員(株)三越常務執行役員百貨店事業本部MD統括部長	平成23年4月	(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員兼営業本部長
平成21年4月	同取締役常務執行役員百貨店事業本部MD統括部長兼MD企画部長	平成24年2月	当社代表取締役社長執行役員(現任)
平成21年6月	(株)伊勢丹代表取締役社長執行役員	平成24年2月	(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員(現任)
		(重要な兼職の状況)	
		(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員	

3

あかまつ けん
赤松 憲

(昭和27年9月5日生)



所有する当社の株式数
15,895株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年6月 (株)三越入社
平成18年2月 同執行役員業務部長
平成19年2月 同執行役員グループ業務部長
平成19年5月 同取締役上席執行役員グループ業務部長
平成20年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長
(株)三越取締役
平成21年4月 (株)伊勢丹取締役

平成25年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長 (現任)
(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員業務本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員業務本部長

4

すぎ え とし ひこ
杉江 俊彦

(昭和36年2月15日生)



所有する当社の株式数
14,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 (株)伊勢丹入社
平成21年4月 同執行役員営業本部MD統括部食品統括部長兼食品営業部長
平成23年4月 (株)三越伊勢丹執行役員営業本部MD統括部食品統括部長
平成24年4月 当社常務執行役員経営戦略本部付

平成24年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 (現任)
平成25年4月 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員経営戦略本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員経営戦略本部長



5 たけだ ひでのり
竹田 秀成 (昭和29年7月5日生)



所有する当社の株式数
15,062株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 (株)三井銀行入行
平成18年5月 (株)三越執行役員経営企画部長付企画調整担当
平成19年2月 同執行役員百貨店事業本部営業政策部長
平成22年3月 同執行役員
(株)エムアイカード代表取締役社長
平成23年4月 当社執行役員

平成25年4月 当社常務執行役員関連事業本部長
(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員関連事業本部長 (現任)
平成25年6月 当社取締役常務執行役員関連事業本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員関連事業本部長

6 まつ おたくや
松尾 琢哉 (昭和33年12月27日生)

新任候補者



所有する当社の株式数
23,326株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年4月 (株)伊勢丹入社
平成20年3月 同執行役員営業本部浦和店長
平成23年4月 (株)三越伊勢丹常務執行役員営業本部MD統括部支店グループ統括部長
平成25年4月 当社常務執行役員営業副本部長兼営業本部地域店舗事業部長

平成26年4月 当社常務執行役員営業本部長 (現任)
(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員営業本部長兼営業本部基幹店事業部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員営業副本部長兼営業本部基幹店事業部長

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート株主支モ
株式に関するお知らせ

7 うつ だ しょう えい
槍田 松 瑩 (昭和18年 2月12日生)



所有する当社の株式数
 1,516株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年 4月 三井物産(株)入社	平成22年 5月 一般社団法人日本貿易会会長 (現任)
平成 9年 6月 同取締役	平成25年 6月 当社取締役 (現任)
平成12年 6月 同代表取締役常務取締役	平成25年11月 (株)海外需要開拓支援機構取 締役 (現任)
平成14年 4月 同代表取締役専務取締役	
平成14年10月 同代表取締役社長	
平成19年 6月 (株)東京放送ホールディングス 取締役 (現任)	(重要な兼職の状況) 三井物産(株)取締役会長 (株)東京放送ホールディングス取締役 (株)TBSテレビ取締役 公益社団法人ベトナム協会会長 一般社団法人日本貿易会会長 (株)海外需要開拓支援機構取締役
平成21年 4月 三井物産(株)取締役会長 (現 任) (株)TBSテレビ取締役 (現任)	
平成21年 5月 公益社団法人ベトナム協会会 長 (現任)	

8 い だ よし のり
井田 義 則 (昭和18年 5月18日生)



所有する当社の株式数
 1,010株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和41年 4月 いすゞ自動車(株)入社	(重要な兼職の状況) いすゞ自動車(株)特別相談役
平成 6年 1月 同取締役	
平成 8年 5月 同常務取締役	
平成11年 4月 同専務取締役	
平成12年12月 同代表取締役社長兼COO	
平成19年 6月 同代表取締役会長	
平成21年 2月 同取締役会長	
平成23年 6月 同特別相談役名誉会長	
平成24年 6月 同特別相談役 (現任)	
平成25年 6月 当社取締役 (現任)	



9

なが やす かつ のり
永易克典

(昭和22年4月6日生)

新任候補者

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年5月	(株)三菱銀行入行	平成18年6月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長
平成9年6月	(株)東京三菱銀行取締役	平成20年4月	同取締役 (株)三菱東京UFJ銀行頭取
平成12年6月	日本信託銀行(株)常務取締役	平成22年4月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長
平成13年4月	(株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締役	平成24年4月	(株)三菱東京UFJ銀行取締役 会長(現任)
平成13年10月	三菱信託銀行(株)常務取締役	平成25年4月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
平成14年6月	(株)東京三菱銀行常務取締役	平成25年6月	新日鐵住金(株)監査役(現任)
平成16年4月	(株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締役常務執行役員	(重要な兼職の状況) (株)三菱東京UFJ銀行取締役会長 新日鐵住金(株)監査役	
平成17年1月	(株)東京三菱銀行専務取締役		
平成17年5月	同副頭取		
平成17年10月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員		
平成18年1月	(株)三菱東京UFJ銀行副頭取		

- (注記)
1. 松尾琢哉、永易克典の2氏は新任候補者であります。
 2. 梶田松瑩、井田義則、永易克典の3氏は、社外取締役の候補者であります。
 3. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、三越伊勢丹ホールディングス役員持株会における本人の持分を含めております。
 4. 永易克典氏は当社グループの主要取引先金融機関である(株)三菱東京UFJ銀行取締役会長であります。また、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 5. 永易克典氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わっておりますが、その経験で培われた見識と視点を、当社の経営活動の監督に取り入れる観点から、社外取締役の候補者としております。
 6. 梶田松瑩、井田義則の2氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役の候補者としております。なお、梶田松瑩氏が社外取締役として在任している(株)TBSテレビにおいては、同氏が社外取締役在任期間中に放送した一部番組の編集内容について重大な過失があったとして、総務省から厳重注意を受けました。社外取締役であった同氏は、当該番組に関与していませんが、平素より法令遵守の観点に立った提言等を行っており、事実発生後は調査報告を受け、再発防止を喚起しております。
 7. 梶田松瑩、井田義則の2氏とは、当社は定款の定めにより責任限定契約を締結しており、その内容の概要は2氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、法令が規定する額とするものであります。また、永易克典氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 梶田松瑩、井田義則の2氏は、現在当社の社外取締役であります。各氏とも社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
 9. 当社は梶田松瑩、井田義則の2氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出ております。

第3号議案 取締役賞与の支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名(取締役9名のうち社外取締役3名は除く)に対し、取締役賞与総額9,454万円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート
株主様
株式に関するお知らせ

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月20日（金曜日）の午後8時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【機関投資家の皆様へ】

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）



JAPAN SENSES

ジャパンセンスイズ

日本のモノづくりを紹介するジャパン センスイズ

「日本に遊ぶ、日本に楽しむ」をテーマに あたらしいJAPANの価値を提案

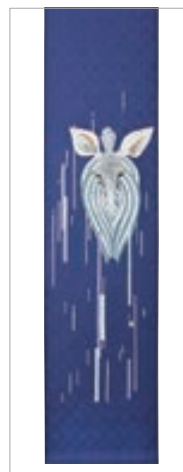
三越伊勢丹では、世界で通用する日本の良さを改めてお客さまにお伝えし、新しい価値として再認識していただくことで、日本を元気にしていくキャンペーン「ジャパン センスイズ」を、平成23年より行っています。

平成25年度は、日本伝統の素材や柄に、日本の最先端技術や日本人クリエイターの感性を掛け合わせ、あたらしいJAPANの価値をご提案いたしました。



ぬのさんざい
布三彩

伝統技術と現代性を合わせ、三越伊勢丹限定の「布三彩」シリーズ。日本人が古来より愛する藍、朱、生成の3色を、クローズアップした薄手のコートや羽織物のジャケットなどです。



東京手描友禅染なごや帯

落ち着いたある洗練された意匠として、江戸時代に誕生した東京友禅を、現代的な感性で手描きした、染なごや帯です。

NIPPONISTA

「ジャパン センスイズ」の取り組みが、経済産業省による「平成25年度クールジャパン戦略推進事業」のひとつに採択され、三越伊勢丹は平成26年2月のニューヨークファッションウィーク期間中に、ポップアップストア「NIPPONISTA」をニューヨークに出店しました。まだ世界に紹介されていないファッション、アート、リビング、雑貨、食品など女性バイヤーが自分たちの視点で約50の「クールジャパン」の商品をセレクトし、紹介しました。



オンリー・エムアイ

お客様の声を、 三越伊勢丹の手で



「お客様の望むものを自分たちの手で」そんなコンセプトのもと、オンリー・エムアイはデザイン、素材、色、サイズ、機能などのさまざまな視点で、“ほかにはない、新しい価値”を発信してきました。その企画から販売までを一貫して手掛け、お客様の求める価値の創造に努めています。



ジョンストンズFOR M.I ストール
スコットランドの優良ファクトリーブランド<ジョンストンズ>から三越伊勢丹の限定品。お客様のご要望にお応えする小ぶりサイズや、今年のトレンドを取り入れた限定柄をご提案しました。

N.ハリウッド
メンズ プルゾン・ショートパンツ
小松精練のモナリザプリントは、約1,670万色を表現できる無水化染色技術です。



ナンバートゥエンティワン
ザ マジック ファッション パンプス
足をしっかり支えるクッションを採用するなど、オシャレで機能的で履きやすく、叶えたパンプスです。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート株主支モ
株式に関するお知らせ

伊勢丹新宿本店

平成26年3月 本館5階リビングフロアの プロモーションスペース『パーク』ソフトオープン!

平成25年3月、「世界最高のファッションミュージアム」を目指し、婦人服・婦人雑貨フロアをリモデルブランドオープンした伊勢丹新宿本店。このたびリビングフロアは、平成27年春のブランドオープンに向け、暮らしの豊かさを求めるお客さまにお応えするフロアに生まれ変わる準備を進めております。その第一弾として、平成26年3月にリビングフロアのプロモーションスペース「パーク」をリモデルいたしました。

また、ベビー子供フロアにつきましても、同年春にお子様の成長への想いにお応えできるフロアとしてリモデルいたします。

パーク：各フロアにおける「回遊の起点・中継点・終点」になり、さまざまな旬なモノ・コトをタイムリーにご提案、暮らしに関するさまざまなモノ・コトを発信してまいります。



「リヤドロ イン ザ フォレスト」を「パーク」にて開催
～森の中のハピネス～

伊勢丹新宿本店メンズ館

メンズ館4・5階のフロアがリモデルオープン

伊勢丹新宿本店メンズ館は、平成26年3月、4階「インターナショナルラグジュアリー」と、5階「ビジネススクロージング」が、より買回りしやすい環境に生まれ変わりました。



5階
「ビジネススクロージング」

伊勢丹のタータンが、「マクミラン／イセタン」として生まれ変わりました。 —原点を大切に、あたらしい未来へ。—

平成25年10月、伊勢丹の象徴ともいえるタータン柄のショッピングバッグを半世紀ぶりにリニューアルいたしました。新しいデザインは、従来の柄に比べてチェックが大きく、色合いが明るくなりました。また、タータンチェック柄の母国スコットランドで、正式なタータンとして登録されました。



旧タータン柄
「マクミラン／アンシェント」



新タータン柄

「マクミラン／イセタン」



三越日本橋本店

日本文化の発信拠点として、 カルチャーを大切にした店づくり

三越日本橋本店は、延宝元年（1673年）呉服店「越後屋」として創業し、1904年（明治37年）に日本初の「デパートメントストア宣言」を行ってから今年で110年を迎えます。今後三越日本橋本店は、日本文化の発信拠点として、カルチャーを大切に、全館リモデルを進めてまいります。



三越劇場

三越日本橋本店本館7階

複合型の新コンセプトショップ「^{はじまりの}Hajimarino ^{カフェ}café」をオープン

平成26年3月、「PLAY / 遊ぶ」・「SHIFT / 変える」・「LEARN / 学ぶ」の3つのキーワードに沿って、食文化・旅・アウトドア・趣味・ものづくりなど、さまざまな生活文化の「はじめて」の体験に出会う場所として、これまでの百貨店にはない新感覚のショップ「Hajimarino café（はじまりのカフェ）」をオープンいたしました。



三越日本橋本店本館7階

「伝統と革新」の先で実る自由のシンボルとして三越のショッピングバッグが変わりました。

平成26年4月、三越のショッピングバッグが変わりました。

呉服店という原点を大切にデザインし、三越の前身である越後屋とほぼ同じ頃に誕生した友禅の表現を用いています。友禅という染めのもつ自由さと唯一無二のデザインは、過去に捉われず、多様な価値を認め、絶対的価値を見出す自由を希求し、革新を繰り返すことで伝統をつくり上げてきた姿勢を、これからも示していくシンボルとなります。



招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート
株主様へ
株式に関する
お知らせ

多様なカテゴリーの中小型店の出店により顧客接点を拡大させ、新しい価値をご提供します

三越伊勢丹によるラグジュアリーコスメ編集ショップ

「イセタンミラー メイク& コスメティクス」を平成26年春に3店舗出店

三越伊勢丹グループは、“欲しいときに・好きなように・欲しいモノだけ買えるラグジュアリーコスメショップ”をコンセプトとする、イセタンミラーを店舗展開しています。

ラグジュアリーコスメ分野で圧倒的な強みを持つ伊勢丹新宿本店で培った販売ノウハウや商品調達力を最大限活かし、国内外の高級ブランド化粧品、関連雑貨などを、ブランドの枠を越えたあたらしい販売手法で提供しており、20代、3代のお客さまを中心に大好評をいただいております。

これまで、平成24年3月に、1号店をルミネ新宿店にオープンして以降、6店舗展開しており、今回あらたに3店舗オープンいたしました。

ISETAN MIRROR
Make & Cosmetics



3 店舗の概要

今回オープンした3店舗では、ラグジュアリーコスメに加え、『ジュリーク』、『ジョンマスターオーガニック』等の“ナチュラル派コスメ”を展開いたします。特に錦糸町テルミナ2店では、ナチュラル派コスメの人気ブランドを集約展開する他、ヘアアクセサリーアイテムも新規で展開し、トータルでビューティを提案いたします。

ららぽーと TOKYO BAY 店



出店場所：ららぽーとTOKYO BAY 北館1階

錦糸町テルミナ2店



出店場所：錦糸町テルミナ2 ラガール

アトレ 大井町店



出店場所：アトレ大井町1階

旅先に向かうお客さまのご要望にお応えする

「イセタン 羽田 ストア」 メンズ2号店、レディース店を出店します

「イセタン 羽田 ストア」の1号店の開業から約2年が経過し、空港を頻繁にご利用されるお客さまのご要望にお応えするために、平成26年夏にメンズ2号店を第2旅客ターミナルへ出店するとともに、初となるレディース店を第1旅客ターミナルへ出店することといたしました。空港でより充実した時間を過ごす旅のスタイルを提案してまいります。



イセタン 羽田 ストア1号店



新しい編集ショップ

「MI PLAZA(エムアイプラザ)」の展開を開始

平成25年9月より新しい編集ショップである“MI PLAZA(エムアイプラザ)”の展開をスタートしました。これまでのサテライト型店舗とは異なるビジネスモデルとして、半径2km圏内にお住まいのお客さまをターゲット顧客とし、日常の中の「ちょっとしたギフト」、「シーズン」「歳時記」「オケーション」などを提案し、生活感度の高いお客さまが気軽に立ち寄れる店づくりを進めています。

平成25年度に、河辺店(青梅市)、タピオ店(仙台市)、山形店(山形市)、上越店(上越市)、ユーカリが丘店(佐倉市)の5店をオープン。平成26年4月に、アミュあつぎ店(厚木市)を出店いたしました。



山形店



ユーカリが丘店



上越店



アミュあつぎ店

MI PLAZA
MITSUKOSHI ISETAN

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

ト
ピ
ッ
ク
ス

ア
ン
ケ
ー
ト
株
主
支
モ
株
式
に
関
する
お
知
ら
せ

経済成長が見込まれる中国・東南アジア地域における展開

海外事業

海外事業については、中国・東南アジア市場を中心に、37店舗を展開しております。当社グループのノウハウ・資源を最大限に活かし、事業を展開、収益の拡大を図っていきます。

平成25年12月に、シンガポールの郊外ショッピングモール内にジュロンイースト店をオープンいたしました。

また、平成27年に、中国成都市に、同市で2店目となる百貨店をオープンする予定となっております。

新店オープン

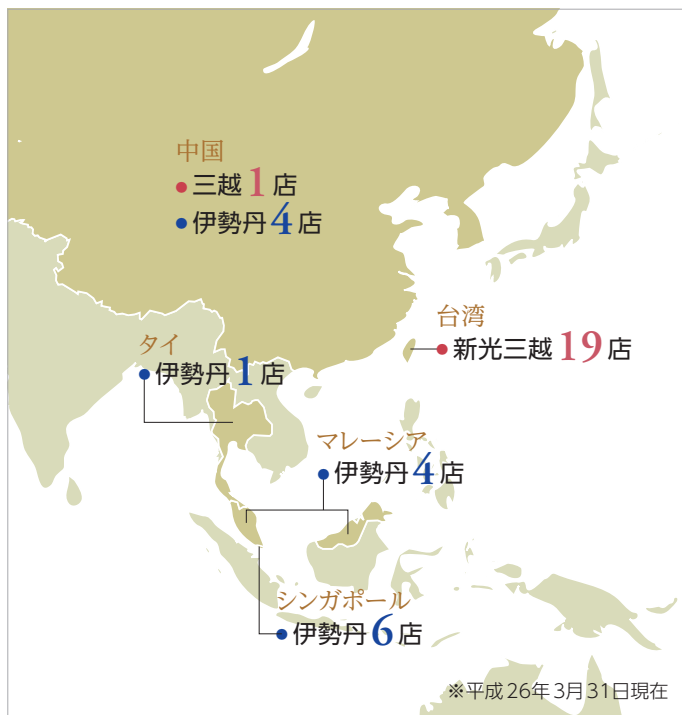
■成都2号店

中華人民共和国四川省成都市の「ハイテク技術産業開発区」に、成都市としては2店舗目となる百貨店を、平成27年開業予定のショッピングモールのアンカーテナントとして出店予定。なお、同店はプロパティマネジメント(PM)事業に参入、ショッピングモール全体の運営を行うことを予定しています。



成都2号店 イメージ

店舗面積：
約21,000㎡(予定)

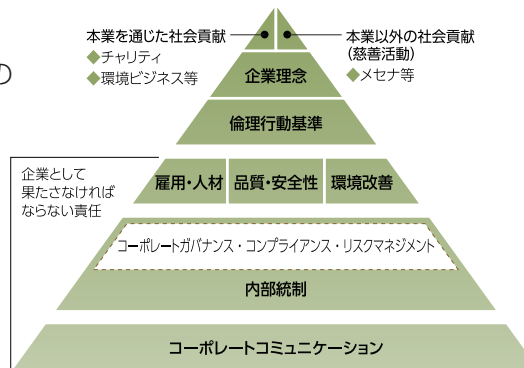


三越伊勢丹グループのCSR

三越伊勢丹グループでは、震災でより強まったステークホルダーの方々との絆のなかで、持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

日本の明るい未来をつくるお子さまの笑顔のためにできること、また日本のアート・芸術の発信のためにできることなどに着目し、三越伊勢丹グループならではの社会貢献に取り組み、皆さまの「こころが動く」(感動していただける)ようなCSR活動に挑戦し続けてまいります。

「企業理念」の実践を通じた「CSR」の考え方



東日本大震災復興支援 アート&チャリティプログラム

KISS THE HEART #3

平成26年1月22日～2月17日、今回で3回目となる、東日本復興支援を継続的に行う活動「KISS THE HEART#3」を開催しました。本年は、「LOVE&PEACE with Arts」をテーマに若手アーティストや特別協力アーティストが制作した作品を伊勢丹新宿本店・三越日本橋本店・三越銀座店のショーウィンドーに展示発表いたしました。

また、同年3月9日には三越銀座店9階・銀座テラス/テラスコートにて展示作品のオークションを開催し、落札額全額(消費税分を除く)を「こども芸術の家」に寄付いたしました。



伊勢丹新宿本店ウィンドーに展示された作品

エバーグリーン

「瓦礫を活かす 森の長城プロジェクト」に参加

三越伊勢丹グループは、継続的に震災復興の支援をしていくための活動として「瓦礫を活かす 森の長城プロジェクト」に平成25年より企業として参画しています。これは、東日本大震災の海岸沿い南北300キロにわたり、広葉樹を植樹することで「いのち」を守る緑の森の防波堤を築いていこうというプロジェクトであり、この企業活動の第一号として、その苗となるどんぐり拾いに昨年11月仙台にて、従業員53名が参加しました。



青葉神社でのどんぐり拾い

招集へご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート株主様へ
株式に関するお知らせ

アンケート結果のご報告

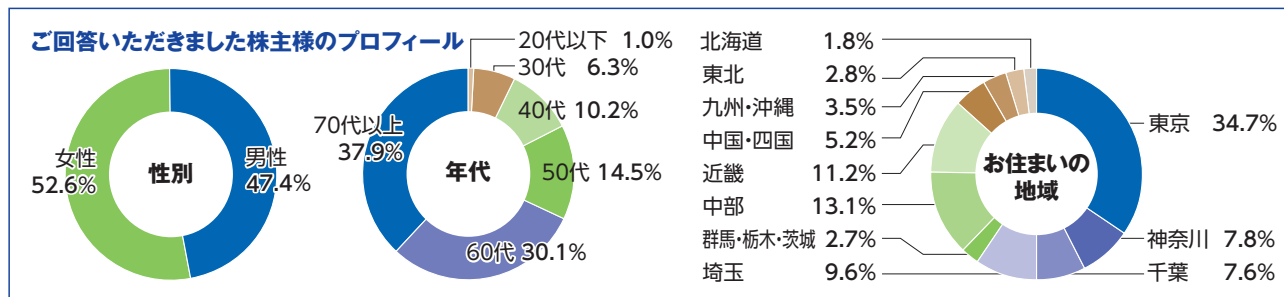
第6期中間期株主通信アンケート結果のご報告

平成25年11月発送の第6期中間期株主通信に同封いたしましたアンケートに、15,974名の株主様からご回答を頂戴いたしました。

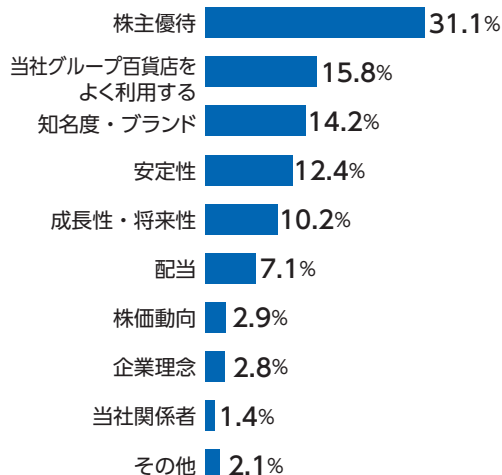
ご協力いただきました株主様には、誠にありがたく、御礼申し上げます。

なお、頂戴いたしました株主様の貴重なご意見は、今後のIR活動、情報発信等に活かしてまいりたいと存じます。

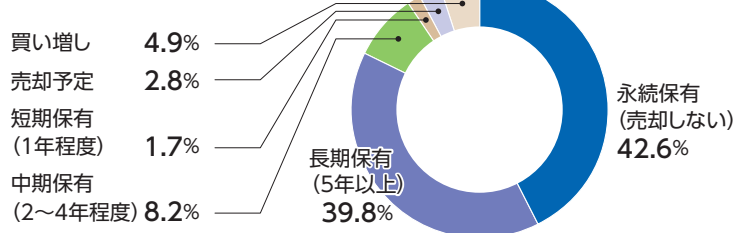
以下に集計結果を掲載させていただきます。



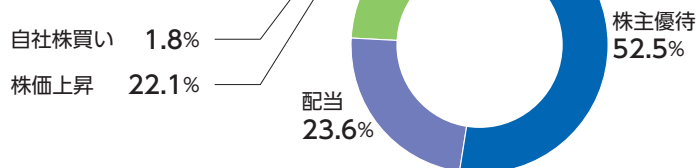
当社株式を購入された際重視したこと



今後の保有方針について



もっとも重視する株主還元策について



※複数回答

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所 福岡証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載 URL http://www.imhds.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

- (ご注意) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。なお、特別口座の口座管理機関の全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 当社と株式会社岩田屋の株式交換の効力発生日の前日である平成21年10月14日において、株式会社岩田屋の株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、(旧)株式会社岩田屋株式にかかる特別口座の口座管理機関(みずほ信託銀行)にお問い合わせください。
4. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
(旧)株式会社岩田屋株式にかかる特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL.0120-288-324 (通話料無料)

招集(ご)通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

アンケート(株主メモ)
株式に関するお知らせ

株式に関するお知らせ

1. 単元未満株式の買取・買増制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取する制度および株主様が当社に対して買増しを請求できる制度を実施しております。

単元未満株式の買取・買増制度の概要

買取請求制度

ご所有の100株未満の株式を当社に買取するよう請求できる制度です。

[例] 株主様がご所有の40株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。

買増請求制度

ご所有の単元未満株式を100株(単元株)にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度です。

[例] 株主様が60株を市場価格で当社から購入し、100株にする。

ご所有の株式が
40株の場合

買取請求で当社に売却
40株売却

売却代金を受領
40株×市場価格

買増請求で当社から購入
60株購入

単元株式として所有
100株(40株+60株)

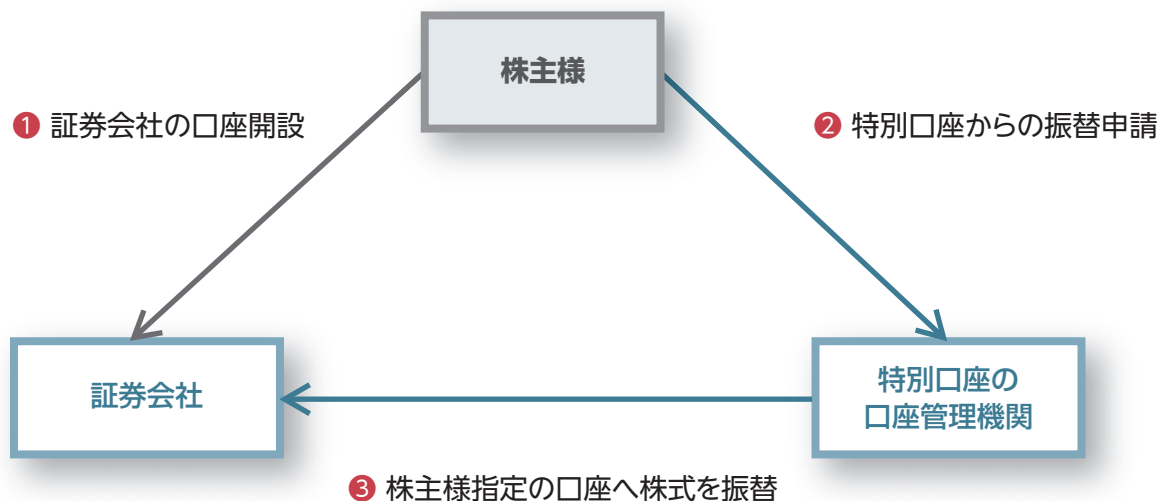
- (ご注意) 1. 単元未満株式の買取・買増請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座管理機関にお問い合わせください。
2. 当社では、単元未満株式の買取・買増に係る手数料は無料とさせていただきます。(ただし、証券会社等によっては、取次手数料が発生する場合がございます。)

2. 特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券を証券保管振替機構(ほふり)に預託しなかった株主様のために、当社が信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、そのままでは売却ができません。株式に係るお手続きを容易にするために、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き(①②③がお手続きの順番となります。)



- (ご注意) 1. ②のお手続きにつきましては、60ページ記載の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。(旧)岩田屋の株主様については、みずほ信託銀行、それ以外の株主様については、三菱UFJ信託銀行が特別口座の口座管理機関となっています。
2. すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、①のお手続きは必要ございません。

株主総会会場のご案内

株主総会会場は、下記案内図をご参照ください。



- **会場** 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 本館 1階 平安の間
TEL 03-3582-0111

「平安の間」が満席となった場合は第2会場等をご案内させていただきますのでご了承ください。

※受付開始時刻は、午前9時を予定しております。

[駅からのアクセス]

- 銀座線 虎ノ門駅 (3出口) から徒歩約10分
 - 日比谷線 神谷町駅 (4b出口) から徒歩約10分
 - 南北線 六本木一丁目駅 (改札口) から徒歩約10分
- (別館よりお入りいただき、連絡通路をご利用ください。)

若草色 wakakusairo

まだ寒さが残るころ芽を出し始めた若草のような明るい黄緑のこと。

